

居住者の皆さまへ

2026年5月1日  
管理組合 総務主担当

## サンコーポ浦安団地管理規約の改正に伴う 住民説明会の開催

5月総会に先立ち、サンコーポ浦安管理規約の改正について説明会を開催します。管理規約は、当団地の運営と維持管理の基本となる最も重要なルールであり、今回の改正は、国の法改正への対応と、当管理組合として必要な見直しを行うものです。

国の動きについて、昨年、国土交通省により区分所有法の改正が公布され、2026年4月に施行されました。全国のマンションは700万戸を超える主要な居住形態となっていますが、建物の経年劣化と区分所有者の高齢化という「二つの老い」が進み、安全性の確保や総会決議の成立など、管理運営上の課題が深刻化しています。こうした状況を踏まえ、マンションのライフサイクル全体を見通した管理の円滑化を目的として、今回の法改正が行われました。

併せて、当管理組合の懸案である項目も改正します。

- ・理事の定数等の見直し。
- ・マンション管理計画制度に対応した条文の追加。
- ・共用部分の施設名称の変更と追加。

これらの内容については、5月総会でご審議いただく予定です。  
ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

日時：5月17日（日）10時から

場所：C棟集会室

資料は当日配布します。

以上